

ホ ツ ト ラ イ ン 保 育 料

06-4304-0113



「保育料の請求をみて、何かの間違いかと思った…」

保育所に通え続けられない…、給料は変わらないのに…、きょうだいが幼児になったのに…。ただでさえ家計の大きな負担になっている保育料…新制度になって保育料で困っている方がたくさん増えています。

不安を抱えている方、どうしたらいいかわからない方、理屈がわからない方、ぜひお気軽にお電話ください。



9月25日(金) 10時~19時

9月26日(土) 10時~18時

主催：大阪保育運動連絡会

〒542-0012 大阪府中央区谷町 7-2-2-202 TEL/06-6763-4381